

様式第61号(第62条関係)

夕張市選挙管理委員会告示第17号

期日前投票所の場所及び期間について

令和5年4月9日執行の北海道議会議員選挙における期日前投票所を設ける場所及び期間は、次のとおりである。

令和5年3月31日

夕張市選挙管理委員会委員長 柳沼 伸幸

期日前投票所名	期日前投票所の場所	設置期間
夕張市役所	4階会議室 (夕張市本町4丁目2番地)	令和5年4月1日から 令和5年4月8日(8日間)
拠点複合施設 りすた	多目的室1 (夕張市南清水沢4丁目48番地12)	令和5年4月1日から 令和5年4月8日(8日間)

備考 期日前投票所の場所については、建物の所在地、名称等具体的に記載すること。